

科研費改革の当面の取組について（案）

—平成 30 年度概算要求に向けた考え方等—

「科研費改革の実施方針」（平成 29 年 1 月 27 日改定）、「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」議論のまとめ（平成 29 年 4 月 24 日）に基づき、「科研費審査システム改革 2018」をはじめとする各般の制度の見直し等と併せ、以下の考え方により、必要な予算の確保・充実に努める。

1 中核的研究種目の充実による「科研費若手支援プラン」の実行

- 制度の基幹である「基盤研究」種目群を中心にした助成水準の向上を図る。その一環として、若手研究者に対する支援の強化に留意しつつ、「基盤研究（B、C）」、「若手研究」（現「若手研究（B）」）の新規採択率については、政策目標（30%）の達成を目指す重点種目と位置づけ、計画的な向上を図る。
- 新たな重点種目「基盤研究（B）」については、①研究の高度化と国際競争の激化、②「学術変革研究」種目群との関係、③研究者の独立性の確立・層の厚みの確保の必要性等を踏まえ、他の基盤研究種目と併せ、種目体系における位置づけを明確化する。
- 「若手研究（A）」（平成 29 年 9 月公募から新規募集停止）の基盤研究種目等への統合に当たっては、当該種目の規模・性格、採択課題終了後の当該研究者の応募動向を踏まえ、「基盤研究（B）」をはじめ、「挑戦的研究（開拓）」、「基盤研究（A）」の拡充を図る。
- 採択課題に係る充足率（応募額に対する配分額の割合）については、研究種目全体を通じた最低水準（70%）を確保する。特に、相対的低位にある「若手研究」については、当面配分額の回復を積極的に図る。
- 研究室主宰者として活動を行おうとする際に、所属機関による一定の研究基盤整備を条件に重点支援を行う制度（「独立基盤形成支援」）を拡充する（対象種目として、現行の「若手研究（B）」に「基盤研究（C）」を加える）。

2 国際共同研究の推進

- 「国際共同研究加速基金」（「①国際共同研究強化」及び「②帰国発展研究」等の制度から構成）について、海外研究者との共同研究の基盤を強化する観点から、その発展的な見直しを行う。
 - ・ 海外へ研究者を送り出す「①国際共同研究強化」については、現行制度に加え、より柔軟な海外研究の形態による国際共同研究の基盤強化連携を支援する仕組みを導入する。その際、現在の「海外学術調査」（「基盤研究（A、B）」の一部）について、若手研究者の参画や積極的な国際発信を求める等の見直しを行った上で、新たな仕組みに移行させる。
 - ・ 海外の日本人研究者の帰国に向けた予約採用の仕組み「②帰国発展研究」については、我が国の大学等の国際化に係る支援を強化する観点から、対象範囲を一定の条件を充たす外国人研究者へ拡大する（併せて制度名を変更）。

※上記①の現行制度の基本的な在り方や、基盤研究種目における重点支援の適否等については、今般の見直しの実施状況を踏まえつつ、引き続き検討。